

特別養護老人ホーム 庄の里（本館） 利用料金表（従来型個室）

（令和8年6月1日現在）

介護度	保険料区分	サービス費	機能訓練加算	日常生活継続支援加算	看護体制加算Ⅰ	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント強化加算	介護職員処遇改善加算	食費	居住費	利用料（1日分）	1ヶ月利用料（31日分）	2割負担利用料（31日分）	3割負担利用料（31日分）
要介護1	基準	589	12	36	6	22	11	119	1,650	1,231	3,676	113,956	138,601	163,246
	第1段階								300	380	2,706	83,886		
	第2段階								390	480	1,665	51,615		
	第3段階①								650	880	2,325	72,075		
	第3段階②								1,360	880	3,035	94,085		
要介護2	基準	659	12	36	6	22	11	131	1,650	1,231	3,758	116,498	143,685	170,872
	第1段階								300	380	1,426	44,206		
	第2段階								390	480	1,747	54,157		
	第3段階①								650	880	2,407	74,617		
	第3段階②								1,360	880	3,117	96,627		
要介護3	基準	732	12	36	6	22	11	144	1,650	1,231	3,844	119,164	149,017	178,870
	第1段階								300	380	1,643	50,933		
	第2段階								390	480	1,833	56,823		
	第3段階①								650	880	2,493	77,283		
	第3段階②								1,360	880	3,203	99,293		
要介護4	基準	802	12	36	6	22	11	156	1,650	1,231	3,926	121,706	154,101	186,496
	第1段階								300	380	1,725	53,475		
	第2段階								390	480	1,915	59,365		
	第3段階①								650	880	2,575	79,825		
	第3段階②								1,360	880	3,285	101,835		
要介護5	基準	871	12	36	6	22	11	169	1,650	1,231	4,008	124,248	159,185	194,122
	第1段階								300	380	1,807	56,017		
	第2段階								390	480	1,997	61,907		
	第3段階①								650	880	2,657	82,367		
	第3段階②								1,360	880	3,367	104,377		

個別に算定する加算

- ①療養食加算：該当者のみ1食につき6単位
- ②若年性認知症受入加算：該当者のみ1日120単位
- ③外泊時費用：1日246単位（月に6日を限度）
- ④再入所時栄養連携加算：1回200単位
- ⑤安全管理体制加算：20単位（入居時に1回）
- ⑥初期加算：入居後30日に限り1日30単位

月に1度算定する加算

- ①個別機能訓練加算（Ⅱ）：月20単位
- ②科学的介護推進体制加算（Ⅱ）：月50単位
- ③生産性向上推進体制加算Ⅱ：月10単位
- ④協力医療機関連携加算：月100単位

その他必要な費用

- ①おやつ代：利用者の好みに応じたおやつを提供します。50円（日額）
- ②家族会費：家族会の運営に使用させていただきます。1,000円（月額）
- ③お小遣い・貴重品の管理：医療・介護に係わる証明書及び保険証やお小遣いの管理を行ないます。1,000円（月額）
- ④電気製品の使用料：個人的に電気製品を持ち込んだ場合に頂きます。（テレビ・電気毛布等）50円（日額）
- ⑤医療費・薬代：医療保険制度による自己負担分
- ⑥理容・美容料：理容・美容院が定めた額 1,700円～
- ⑦特別な食事等（行事食）：季節に応じた食事を提供した際に頂きます。（花見・敬老会等）200円～600円（1食）
- ⑧個人で使用する物品：食器・歯ブラシなどの個人で使用する物品の費用

※利用料金については変更する可能性があります。

（生活保護で年金給付がある方は、年金額に応じて自己負担があります。）

特別養護老人ホーム 庄の里(本館) 利用料金表 (従来型多床室)

(令和8年6月1日現在)

介護度	保険料区分	サービス費	機能訓練加算	日常生活継続支援加算	看護体制加算Ⅰ	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント強化加算	介護職員処遇改善加算	食費	居住費	利用料(1日分)	1ヶ月利用料(31日分)	2割負担利用料(31日分)	3割負担利用料(31日分)
要介護1	基準	589	12	36	6	22	11	119	1,650	915	3,360	104,160	128,805	153,450
	第1段階								300	0	1,095	33,945		
	第2段階								390	430	1,615	50,065		
	第3段階①								650	430	1,875	58,125		
	第3段階②								1,360	430	2,585	80,135		
要介護2	基準	659	12	36	6	22	11	131	1,650	915	3,442	106,702	133,889	161,076
	第1段階								300	0	1,177	36,487		
	第2段階								390	430	1,697	52,607		
	第3段階①								650	430	1,957	60,667		
	第3段階②								1,360	430	2,667	82,677		
要介護3	基準	732	12	36	6	22	11	144	1,650	915	3,528	109,368	139,221	169,074
	第1段階								300	0	1,302	40,362		
	第2段階								390	430	1,783	55,273		
	第3段階①								650	430	2,043	63,333		
	第3段階②								1,360	430	2,753	85,343		
要介護4	基準	802	12	36	6	22	11	156	1,650	915	3,610	111,910	144,305	176,700
	第1段階								300	0	1,345	41,695		
	第2段階								390	430	1,865	57,815		
	第3段階①								650	430	2,125	65,875		
	第3段階②								1,360	430	2,835	87,885		
要介護5	基準	871	12	36	6	22	11	169	1,650	915	3,692	114,452	149,389	184,326
	第1段階								300	0	1,427	44,237		
	第2段階								390	430	1,947	60,357		
	第3段階①								650	430	2,207	68,417		
	第3段階②								1,360	430	2,917	90,427		

個別に算定する加算

- ①療養食加算：該当者のみ1食につき6単位
- ②若年性認知症受入加算：該当者のみ1日120単位
- ③外泊時費用：1日246単位(月に6日を限度)
- ④再入所時栄養連携加算：1回200単位
- ⑤安全管理体制加算：20単位(入居時に1回)
- ⑥初期加算：入居後30日に限り1日30単位

月に1度算定する加算

- ①個別機能訓練加算(Ⅱ)：月20単位
- ②科学的介護推進体制加算(Ⅱ)：月50単位
- ③生産性向上推進体制加算Ⅱ：月10単位
- ④協力医療機関連携加算：月100単位

その他必要な費用

- ①おやつ代：利用者の好みに応じたおやつを提供します。50円(日額)
- ②家族会費：家族会の運営に使用させていただきます。1,000円(月額)
- ③お小遣い・貴重品の管理：医療・介護に係わる証明書及び保険証やお小遣いの管理を行いません。1,000円(月額)
- ④電気製品の使用料：個人的に電気製品を持ち込んだ場合に頂きます。(テレビ・電気毛布等)50円(日額)
- ⑤医療費・薬代：医療保険制度による自己負担分
- ⑥理容・美容料：理容・美容院が定めた額 1,700円～
- ⑦特別な食事等(行事食)：季節に応じた食事を提供した際に頂きます。(花見・敬老会等) 200円～600円(1食)
- ⑧個人で使用する物品：食器・歯ブラシなどの個人で使用する物品の費用

※第1段階で生活保護の方のサービス費・食費・居住費は、扶助の支給があるので自己負担はありません。  
(生活保護で年金給付がある方は、年金額に応じて自己負担があります。)